

外国人労働者家族向け医療傷害保険制度

保険のしくみ

山梨県在住



保険に加入した
外国人従業員

保険料
支払

現地の民間保険会社

山梨県とパートナーシップを締結した会社に限ります

母国在住の家族



保険に加入できる母国家族の範囲は
「配偶者、子、父母、義父母、きょうだい」

入院



通院



保険金
請求

保険金
支払

この保険を
利用すれば
医療費は
実質1割負担

県補助制度

保険に加入した
外国人従業員



要件

- 保険料の3/4以上を
従業員に助成
- やまなし外国人労働環境
適正化推進ネットワーク
に参加する企業



県内企業

人材確保に向け、適正な環境
で外国人材の受け入れに取り
組む県内企業を支援します

企業に対して補助
外国人従業員の支援に
要した経費の1/2



YAMANASHI

山梨県